

請願・陳情參考資料

平成26年11月27日

総務部

陳情（新規）

人権・同和対策課

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
26年-21 (H26.11.20)	総 務	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書の提出について 在日本大韓民国民団鳥取県地方本部	人種、国籍など、ある属性を有する集団に対して、侮辱的表現を用いて暴力や差別的行為を扇動し、偏見や差別意識を助長し増幅させるヘイトスピーチは重大な人権侵害であると考えられる。 現在、自民党のプロジェクトチームや超党派の議員連盟等において、法整備も含めて対策が検討されているところである。 なお、奈良県議会、東京都国立市議会及び名古屋市議会において、ヘイトスピーチ対策を国に求める意見書が採択されている。